

## 令和6年度（2024年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	令和6年度（2024年度）第3回 宝塚市人権教育推進委員会
日時	令和6年（2024年）9月25日（水）10:00～11:50
場所	宝塚市立中央公民館 205学習室
出席数	■ 宮前委員   ■ 能勢委員   ■ 坂本委員   ■ 伴委員 ■ 岩室委員   ■ 杉村委員   ■ 奥委員   ■ 井上委員 ■ 林委員   ■ 福住委員   ■ 菅委員   ■ 有賀委員 ■ 小玉委員   ■ 川島委員   ■ 久保委員   (■出席/□欠席)
傍聴者	0名

- 1 開 会
- 2 次長あいさつ
- 3 年間計画について
- 4 保護者等を対象とした人権研修・集会に対する意識調査について
- 5 その他

事務局：それではただ今より第3回宝塚市人権教育推進委員会を開催いたします。開催にあたり学校教育  
部次長、西口よりご挨拶を申し上げます。

次 長：本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。前回、地域における人権啓  
発をどのように進めるのが良いのかということで、まずは保護者を対象として現状を把握するた  
めの意識調査を行うということで、設問を検討していただきました。本日はその続きと年間計画  
についてのご確認をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：はじめに本日の会議の成立についてですが、定数15名に対し本日の委員出席は15名（この後  
遅れて2名参加）ですので過半数を超えており、宝塚市人権教育推進委員会規則、第5条第2項  
の規定により、会議が成立していますことをご報告申し上げます。それではこれからの議事進行  
につきまして、委員会規則、第5条第1項の規定によりまして、坂本委員長をお願いしたいと思います。

委員長：まず事務局にお尋ねします。この委員会は原則公開ということになっていますが、本日傍聴者は  
いらっしゃいますか？

事務局：いらっしゃいません。

委員長：わかりました。それでは議事に入らせていただきます。前回年間計画について教えてほしいとい  
う質問がありましたので、事務局の方で用意をしておりますので説明をお願いします。

事務局：第1回から第8回まで推進委員会を行う計画をしていますが、第3回目までに実施された分につ  
きましてはご覧の通りとなります。第4回、第5回で保護者用アンケートの設問の検討を行って  
いただきます。その中で地域用のアンケートも必要ではないかというご意見もありましたので、  
もし実施するのであれば、実施団体の調整等が必要になってくると思います。保護者用アンケー  
トは最終12月までに出来上がれば1月以降に実施することが可能だと考えています。第7回、  
第8回については、会で意見を重ねていただく中で別途必要なものがあるのか、またみなさんで

お考えいただけたらと思います。

委員長：地域へのアンケートを作成するかどうかについては、今後考えていくということで、とにかく今は保護者用のアンケートに集中したいと思います。あと、以前の推進委員会では視察や参観に行っていたと思いますが、そのあたりはどうでしょうか？

事務局：必要であればこちらも案を出しますが。

委員長：もし学校に行くのであれば、中学校区のブロック研であれば参観はできると思います。また、人権に関係のある施設見学も考えられます。どうでしょうか？

委員：もし地域にもアンケートをするのであれば、保護者アンケートと同じような時期に同じような形で実施するのが集めやすいのではないかと思います。それと、それぞれ人権文化センターで解放文化祭があり、たくさんの方がお見えになるので、せっかくだからそういう時期を逃さないでアンケートができれば良いと思います。ただ、この状況でいけばとてもそこには間に合いませんね。そうなるとういう団体にこのアンケートを持っていくかですが、民生・児童委員連合会でしたら協力はしていただけたらと思います。みなさんの中で、どこだったらご依頼ができるかとか自分の組織だったらできそうとかを予め心に決めて持って来られるのがよいのではないかと思います。

委員長：地域用のアンケートを実施するかどうか、作った場合もどこに配ることができるか、また、視察や参観の希望があるかないかなど、次回の推進委員会にご意見を持ってきていただきたいと思います。

委員：次回10月の推進委員会で、ブロック研の視察に行くとして、今から間に合いますか？

事務局：開催するかどうかで言いますと、11月、12月に開催するブロックもあります。

委員長：ブロック研の日程も次回教えていただいて、もし行くのであれば調整をお願いしたいと思います。

委員長：ではアンケートの項目の検討の続きを進めていきたいと思います。前は問16まで検討しましたので、今回は問17から検討したいと思います。問16では「子育てのコツ」という言葉が気になるという意見がありましたので、「子育てについて」みたいな表現にすることになったと思います。となりますと問17にも「子育てのコツ」という言葉がありますので、「コツ」という言葉を削りたいと思います。問18「学校で夏休みの期間に標語などの人権作品の募集をしていることを知っていますか？」について何かご意見はありますか？

委員：知らない方への啓発とするのであれば、標語などと括らずに標語・作文・ポスター・写真と全部書いた方が良くと思います。

委員長：そうですね。「作品って何？」となる方もいらっしゃるかも知れませんので。

委員長：問19「人権作品は市民にも参加を呼び掛けています。知っていますか？」問20、問21は「その理由」について聞いていますが、何かご意見はありますか？

委員：人権の問題で作文を書くのは難しいと考えている保護者の方が多いので、理由の中にそういう項目は書けないでしょうか？

委員：質問ですけど、人権作文は小学生や中学生に宿題で出のですが、それとこの人権作品というのは別なんでしょうか？

委員長：同じです。選ばれた作品を宝同協に提出したり解放文化祭で掲示したりします。

委員：ただ作文に限らないということですね。

委員長：そうです。

委員：問20と問21は大人に聞いているのですよね？問19に対して答える保護者に聞いているのですよね？

委員長：そうです。

委員：大人からの作品はたくさん出ているのですか？

事務局：標語はたくさん出していただいています。写真も何点か出ていますが、ポスターは出ていませんし、作文も数点です。

委員：もう少し啓発して組織的に出してもらえるような動きになれば良いですね。

委員：提出した作品が最終的に、たとえば表彰されるとか、作品集という冊子になるとか、そのあとのことも知っているかどうかもちちらとしては知りたいので「宝塚市の人権の推進のために使われているのを知っていますか？」みたいな質問も必要かと思います。たとえば入選しなくても地域の所で使われていたりするので、そういうことがあるならやってみようかというきっかけになると思います。

委員：出した後どうなっているのかは、大半の方がご存じない。ただ宿題だから、学校から言われたから子どもに書かせている。出してもその先がわからない状況で進んでいると思います。

委員長：保護者としては、何かのコンクールには出すのだろうという感覚はありますが、その後どうなったのかは表彰をもらって帰ってきたらわかるのでしょうか、その他の方はどんな使い方をされているのかは分かりません。そこで解放文化祭で掲示されたり、「ハーとんの作品集」になったりということをごどこかでお知らせする方が良いかもしれません。

委員：選ばれるだけが全てではないのですが、自分の子どもが書いた作品がその後どういう形になっていくのかを知っておいてもいいのかなと思います。

委員：以前聞いた話なのですが、子どもに人権作文とか人権標語とかを書く宿題が出ているのに、その人権というのを説明できない親御さんがいらっちゃって、自分もあまり知らないからどう子どもに説明して教えたらいのかわからないのですね。子どもの身近にあるいじめの問題とかは伝えられるけど、その他の問題はあまり理解されていないので、子どもに伝えることができないというふうにおっしゃっていました。

委員：学校で宿題を出すときに先生は説明されますよね。

委員：子どもは先生からしっかりとこれを書く意味は何っていますね。

委員：その説明の時にしっかり聞いている子と流れてしまっている子があって、自分には関係ないからと聞いていないと、家に帰ってから書く時にどうしたらいいのか分からなくて、家の人に「教えて」となるわけですね。

委員：学校教育の中で先生が子どもたちにしっかり教えているけれども、一方で保護者の方はしっかり

と勉強しないといけないということがはっきり分かったわけですね。保護者の方にしっかり啓発していかないとけません。

委員：子どもは学校に行けば学びやすいですが、大人は意識してどこかに行ったり、意識して話を聴かないとなかなかそういう場がありません。だから今回たくさんの方に興味を持ってもらうためにどうしたら良いのかということで進めていると思うのですが。  
大人の教育の場が必要になってくるし、人権が難しいという印象がある以上なかなか浸透しないので、このアンケートをもって考えていかないといけないと思います。

委員：アンケートの中に入れられるかどうかわかりませんが、「身近に感じる人権って何ですか？」みたいな質問があってもいいのかなと思います。そういうところから意識を変えられたらと思います。

委員長：人権作品が難しいという意見がありましたので、たとえば「人権作品は難しい」とか「人権の理解が難しい」という選択肢が入ると良いのかなと思いますので、また検討をお願いします。

委員長：それでは、次は問22「PTAで行われる人権に関する研修会や学習会などに参加されたことはありますか？」ですが、何かご意見はありますか？

委員：最初はPTAありきでアンケートを作られていたと思うので、どうなのかなと思いました。

委員：参加されなかった理由について「参加すると役員になるように求められるから」というのがあるのですが・・・

委員：今は知りませんが、人権の活動に関わらず、そういった学校の行事であるとか、PTAの行事にいつも参加していると、「あの方すごく協力的だな」というのと、顔とか名前とかが分かってくると、推薦書に名前が挙がったりすることがありました。

委員：これを選択肢に入れるとマイナスの効果になってしまうのではないのでしょうか。わざわざ書かなくても良いのではないのでしょうか。

委員長：ではこの選択肢は削除します。

委員：「参加しようと思われた理由」の選択肢が少ないので、ここをもっと豊かにすることが大切だと思います。「子どものためになるから」というのは入れられると思います。

委員長：学びたい、聴いてみたい、子どものためになるからというキーワードで、あとは事務局に考えていただくということをお願いします。

委員：「PTAで行われる人権に関する研修会や学習会・・・」とPTAに限定されていますが、ちょっと濁した言い方にできないかなと思います。

委員長：PTAを削除してもいいかもしれませんね。

委員：「学校で行われる保護者や地域の方を対象にした研修会」みたいな表現にすると範囲を狭められると思います。

委員：意図的にPTAが主催ということに限定しているのであれば、ここはこのままだでもいいのではないかと思います。

委員：PTA単体で人権の催し物をする事自体がなくなっていて、校区人権に乗っかったり、学校と

一緒にやることが多いということと、任意団体ということをしごく言われていて、入会届をきちんと取らないといけないような状態になってきているので、PTAに入りませんという意志の人でも結構出てくると思います。だからあまりPTA、PTAと謳うことの方が怖いと思います。

委員：PTAであまり独自にされていないのであれば、ここはPTAという縛りはなくてもいいのかなと思います。

事務局：PTAが前に出過ぎないように、「校区人権やPTA等で行われる人権に関する研修会や学習会・・・」という形で一旦作らせていただきます。学校も付けてもいいかもしれません。

委員：複数回答になる場合もあると思いますが、複数回答になると散らばってしまうので、最も近いものを選んでくださいという言葉がないと・・・

委員長：複数になると絞れないということですね。

事務局：一つしか選べないものについては「最も気持ちが近いものを一つお選びください」と事前にまとめて書いておくのもひとつの方法ですし、なくてもある程度分かってもらえるかもしれませんし、後で検討します。

委員：問20の選択肢に、その他（ ）を入れていただけると、今後参考になることもあるのかと思います。

事務局：その他については、記述することを避けると集計で見るのがたやすいですし、その他はもうその他というだけで、具体的に何かを書かないという集め方もあると思います。もう一度皆さんに確認していただく中で、この選択肢があれば、その他を選ばなくても済むみたいな選択肢をお考えいただきたいと思います。

委員長：一度まとめが出来上がった段階でそれぞれ見ていくことにしましょう。

事務局：その他の（ ）は基本的には、なしでいきたいと思います。

委員長：次に問23「人権に関する研修会や学習会などに参加される時、託児（就学前の乳幼児）や小学生の学習支援付き一時預かり（宿題を見てくれる等）があれば参加したいと思いますか？」ですがどうでしょうか？

委員：「学習支援付き一時預かり」というのが、少し引っ掛かったのですが、今も放課後遊ぼう会をこういう研修会にくっつけている学校もあると思うのですが、そうではなくてわざわざ「学習支援付き一時預かり」なんですか。子どもが一人で下校せずに学校で留まってくれたらOKということなのかと思いましたので。そうしたら学習支援はいらないのではないかと思います。

事務局：子どもが遊んで待っているより、宿題ができるなら余計に研修会に参加しやすくなるのかなという思いもあって入れています。

委員長：宿題を見てくれないから参加しないということもないと思いますので、ここは託児とか一時預かりという言葉でいいのではないかと思います。

委員：この質問は放課後に学習会を行うと限定していますが、午前中にすることもあります。だからわざわざ「学習支援付き一時預かり」というのがいるのかなと思います。

事務局：あくまで保護者を対象として、保護者のニーズを計るアンケートですので入れています。

委員：そのニーズのことを聞こうと思うなら「一時預かり」と「学習支援付き」を比較しないと「学習支援付き」が必要なかどうかかわからないと思います。この聞き方であれば「一時預かり」だなどと思う人もいれば宿題まで見てくれるから預けたいと思う人もいるので、両方とも「思う」に○をつけるので、そこまでは設問として見られないと思います。その日は宿題を出さないのが一番良いのではないのでしょうか。学校として残ってもらいたいという本気度があれば、全学年その日は宿題なしにする。それが一番良いのではないのでしょうか。あとは親子と一緒に学習会に参加しても良いですね。

委員：一度お子さんが入った学習会に参加しましたが、いつもの雰囲気とはすごく変わって、知っていることは、手を挙げて言ってくれるのですね。大人が知らないことを小学校低学年が知っているのです。大人にしてみたら自分がどれだけ分からなかったのか、知らなかったのかをすごく理解して良かったなと思いました。小さいお子さんを連れて来られて、あやしながら参加されていることは経験していましたが、小学校の低学年と一緒に聞いて学ぶというのはとても得だなと思いました。

委員長：では次に人権文化センターに関する質問が問24「人権文化センターが市内3か所にあることを知っていますか？」問25「人権文化センターに行ったことはありますか？」問26「人権の大切さを広げるために必要なことは何だと思いますか？」とありますがそこに進みたいと思います。

委員：いきなり「人権文化センターが市内3か所にあることを知っていますか？」という質問が出てくることに引っ掛かります。その前にたとえば「相談窓口として人権文化センターがある」という内容を付けた方が良いと思います。子どもさんは学校関係で解放文化祭とかにたくさん来のですが、保護者がたくさん来ているかというところではありません。婦人会で毎年「茶粥」をさせてもらっていますが、そこには保護者はたくさん来ます。でも人権文化センターに来てない保護者の方が多いと思います。

委員：人権文化センターだけではなく、たとえば「エル」とか他にも人権に関する施設があると思うので、そういう聞き方にした方が良いと思います。何かこの聞き方であれば、部落問題だけ念頭に置いて人権教育をやっているように思われます。それは核にはなりますが、そういう聞き方にした方が良いと思います。エル以外にも人権に関する施設はあると思います。そんなものを入れて、行ったことがある施設に○をすとか、知っている施設に○をすとか、そういうふうにするともう少し分かりやすくなるのではないのでしょうか。

委員長：人権について相談できる場所みたいなものをピックアップして、そこに行ったことがあるかなくらいで○を入れていくのも良いかもしれません。問26はどうでしょうか？

委員：この質問の趣旨は？「人権の大切さを広げるために・・・」というニュアンスが伝わりにくいですね。おそらく「人権尊重の社会を作っていくために・・・」ということだと思うのですが、それなら「みんなの人権が尊重されるためには・・・」という聞きの方が良いのではないかと思います。あと、もう少し前の方にあった方が良い質問かもしれませんね。

委員長：問3の次くらいに入れましょうか？それと質問の文言も検討してということになりますね。

事務局：選択肢もこの3つでいくのかもう少し付け足すのか検討をお願いします。

委員：これはもしかして、宝塚市がどうするべきかを聞いているのですか？この選択肢なら宝塚市がどうすべきなのかということ聞いていますね。それを聞いてこのアンケートにどう影響するのかということですね。なくても良いのではないのでしょうか。

委員長：では問26は削除したいと思います。続いて問27「市が実施している事業について質問させていただきます。宝塚市では様々な人権に関する行事や講座を実施していますが知っていますか？」

(じんけん講座Ⅰ・Ⅱ、子ども人権ミュージカル、各小学校区での人権啓発行事について、ハー  
とんじんけん作品賞) についてはどうでしょうか？

委 員：これは教育委員会の行事しか書いていないですが、市の総務部の行事は書いていないので偏って  
いませんか？それとじんけん講座Ⅰ・Ⅱといっても一般の人はわからないですね。

事務局：教育委員会が主催している事業とすれば良いでしょうか？

委 員：啓発ということを考えるとこれだけのことをしているのが分かるし、調べようと思えば調べるこ  
ともできます。各講座や研修会について、どれだけ保護者の方が認知しているのか、興味がある  
のかということのアンケートになりますね。

委 員：「各小学校区での人権啓発行事について」というのは、校区人権の活動のことでしょうか？

事務局：ここの選択肢についてはもう少し考えないといけません。教育委員会が実施するこのアンケート  
の中で、教育委員会が主催しているものについて聞きたいという思いはありましたが、「ハーとん  
じんけん作品賞」を入れてしまうとこれは教育委員会なのかということにもなりますので、少し  
見直しが必要だと思います。この場で問うのは、教育委員会学校教育課の主催するものに限定す  
るのか、もう少し広げた方が良いのか、ご意見をいただけたらと思います。

委 員：アンケートに答えられる方が市主催か教育委員会主催かの区別がつくのかどうかとなったら、そ  
こは難しいですね。総務部の人権ラインとすり合わせをしないと、この項目の選び方は難しいの  
ではないかと思います。

委 員：市民意識調査はどのように聞いていますか？同じような質問があったと思います。

委 員：この書き方でしたら市が実施しているとなっていますから、市全体となりますね。

事務局：市民意識調査の中では、市の啓発事業や行事についてというのがありまして、じんけん講座、人  
権ワークショップ、など全部で18の項目があります。人権文化センターの講座・学習、解放文  
化祭・啓発活動、平和に関する映画会・講演会・パネル展、小学校区人権啓発推進委員会の市民集  
会・学習活動・啓発活動など多岐にわたって項目があり、ここまでいくと市の市民意識調査と重  
なってしまいますので、この推進委員会のアンケートの中では教育委員会主催のものを優先して選ん  
でいることとなります。

委 員：それを知ってどう使うかということですが。

事務局：今ちょうど「じんけん講座Ⅰ」を実施しているところですが、市民という所属の方が多くて3名  
～4名で、ほとんどがPTA関係や地域人権教育活動推進員、あるいは行政の方です。この講座  
を行っていることがどれくらい知れ渡っているのかを聞きたいということです。広報たからづか  
とホームページでお知らせはしていますが。

委 員：市民意識調査ではそれはわからないのですか？

事務局：そうですね。

事務局：逆に人権ミュージカルは定員の約1.8倍の申し込みがあるので、関心を持っていただいている  
一方で、じんけん講座となると一気に少なくなるというところがあります。

委 員：教育委員会が主催しているということを断った上で聞くということですね。

委員長：「宝塚市では・・・」ではなく「宝塚市教育委員会では・・・」という方が良いのですね。そこは教育委員会としては把握したいという思いもありますので、設問を書き換えて問27は実施するという形で行きたいと思います。

委員：「各小学校区での人権啓発行事」に、まちづくり協議会は入らないですね。

委員長：まちづくり協議会は入りませんね。

委員：ではやはり校区人権がやっている活動ということになりますか？

事務局：これは宝同協になってきますね。

委員：宝同協も教育委員会ですよ。

事務局：そこはイコールでいいかというイコールではありません。

委員：では「ハーとんじんけん作品展賞」も変わってきますよね。主催ということになると「各小学校区での人権啓発行事」と「ハーとんじんけん作品展賞」は入らないということですね。宝同協が中心で行っていますから。

事務局：ちょっとそのあたりは整理して出させていただきます。

委員長：次は問28「市が実施する事業について、どんな講演会、学習会や講座であれば参加したいと思いますか？」「内容：①子育て～⑩著名人の経験談」についてですが。

委員：あくまで人権に関することですね？それだったらみんな絶対に⑩に○をつけると思います。市が実施する事業であると言うと。

委員長：この後、問32まで関連のある質問ですので、何かあればお願いします。（問29：場所、問30：方法、問31：曜日、問32：希望する時間帯）

事務局：問29と問30は合体させても良いですね。

委員長：問29と問30は合体させます。それでは問28は人権に関するということで、但し書きを入れながら、こういった学習会や講座であれば参加したいと思いますか？ということと、場所と方法について聞く。そして曜日と時間を聞くということで行きたいと思います。

委員長：それでは全ての質問について、討議をしてきましたが、何か付け加えることや、再考することはありませんか？

(特になし)

委員長：では質問の内容につきましてこれくらいにしておきまして、次回につきましては、今まで検討したものをまとめて、事務局から出してもらって、それについて検討することが一つと、地域用のアンケートについてどうするかを検討していきたいと思います。それと視察の話も出ましたが、ブロック研や人権に関する施設も可能だということですので、そのあたりも次回検討していきたいと思います。

委員長：それでは今日の会はおわりにしたいと思います。どうもありがとうございました。では次回の会について事務局よろしくお願いします。



事務局：ブロック研の視察は11月、12月で可能ですが、必要になりますでしょうか？

(賛成意見なし)

事務局：ではブロック研の視察はなしにします。施設の見学はどうでしょうか？

委員：この流れを見ていく中では、視察の入る隙間があるのかなと思います。ちょっと難しいのではないかと思います。

委員長：今回はちょっと難しいということは私も感じていましたので、視察は置いておいて、次回はアンケートのまとめと地域用のものをどうするかということを中心に話し合いをしたいと思います。

事務局：次回は10月に開催を予定しております。

(都合の悪い日を挙手により確認)

事務局：10月28日の午前中が一番ご都合の悪い人が少ないので、次回の第4回推進委員会は、10月28日の月曜日、10時から行いたいと思います。

委員：できれば11月の日程もこの辺りというのを決めておいていただくと嬉しいです。

(都合の悪い日を挙手により確認)

事務局：11月27日の午前中が一番ご都合の悪い人が少ないので、第5回推進委員会は、11月27日の水曜日、10時から行いたいと思います。

委員長：ではこれを持ちまして第3回人権教育推進委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。